

# 吸 収 分 割 公 告

2021年10月29日

債権者各位

東京都港区芝浦三丁目1番1号  
サントリーフーズ株式会社  
代表取締役 内貴 八郎

サントリーフーズ株式会社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割によりサントリービバレッジソリューション株式会社（住所：東京都港区芝浦三丁目1番1号、以下「乙」といいます。）の水事業、広域自販機営業部（全国オペレーター担当）及び各支社における事業（但し、法人営業を除きます。）、乙が締結しているサントリービバレッジサービス株式会社、コーシン・サントリービバレッジ株式会社、株式会社ジャパンビバレッジホールディングス、株式会社ジャパンビバレッジ及び同社がサントリービバレッジサービス株式会社との間の2021年10月15日付吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生以後に、その株式又は持分を保有する法人以外の第三者を使用者とする自動販売機の設置及びその営業に係る契約に関する事業（以下、総称して「本事業」といいます。）並びに本事業以外の事業に関して有する権利義務の一部を承継することにいたしました。

効力発生日は2022年1月1日であり、甲の株主総会の承認決議は2021年11月19日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 152頁（号外第72号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 152頁（号外第72号）

以上